

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業についてお知らせします。

1 現在行われている本邦羽田及び成田空港での海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、当初本年9月をもって終了予定でしたが、本邦における臨時接種の実施期間を踏まえて当面の間、事業の実施を延長することとなりました。

2 接種に当たっては、本邦入国時の水際対策措置にも留意しつつ、接種間隔を考慮した渡航を計画の上でご予約願います。

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

(在留届)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

※「在留届」の変更は以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail: sceoj@pm.mofa.go.jp

ホームページ: <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>